

平成30年8月23日

関係者各位

再生債務者 株式会社MTGOX  
再生管財人 弁護士 小林 信 明

### 再生債権の届出に関する Q&A

再生管財人は、以下のとおり、株式会社 MTGOX（以下「MTGOX」といいます。）のビットコイン取引所のユーザー（以下「ユーザー」といいます。）その他債権者による MTGOX に対する金銭及び仮想通貨の返還に関する債権（以下「取引所関係再生債権」といいます。）の届出に関する Q&A を掲載しますので、取引所関係再生債権の届出に際してご参照ください。

オンライン方法及びオフライン方法の記載要領は以下のリンクより参照することが可能ですので、こちらも取引所関係再生債権の届出に際してご参照いただくようお願いいたします。

- ・オンライン方法の記載要領：  
[https://www.mtgox.com/img/pdf/201808\\_online\\_how\\_to\\_ja.pdf](https://www.mtgox.com/img/pdf/201808_online_how_to_ja.pdf)
- ・オフライン方法の記載要領：  
[https://www.mtgox.com/img/pdf/201808\\_offline\\_how\\_to\\_ja.pdf](https://www.mtgox.com/img/pdf/201808_offline_how_to_ja.pdf)

※ 記載要領をご覧いただく際は、上記リンクから記載要領をダウンロードした上で、Adobe Acrobat Reader DC を使用してご覧ください。

#### 第1 届出方法に関する質問

Q1-1 複数の届出の方法があるようだが、どのような方法があるのか。

A1-1 取引所関係再生債権の届出方法には、以下の3つの方法があります。  
① ウェブサイト上で取引所関係再生債権の届出等ができるシステム（以下「**本システム**」）といいます。）を利用して取引所関係再生債権を届け出る方法（以

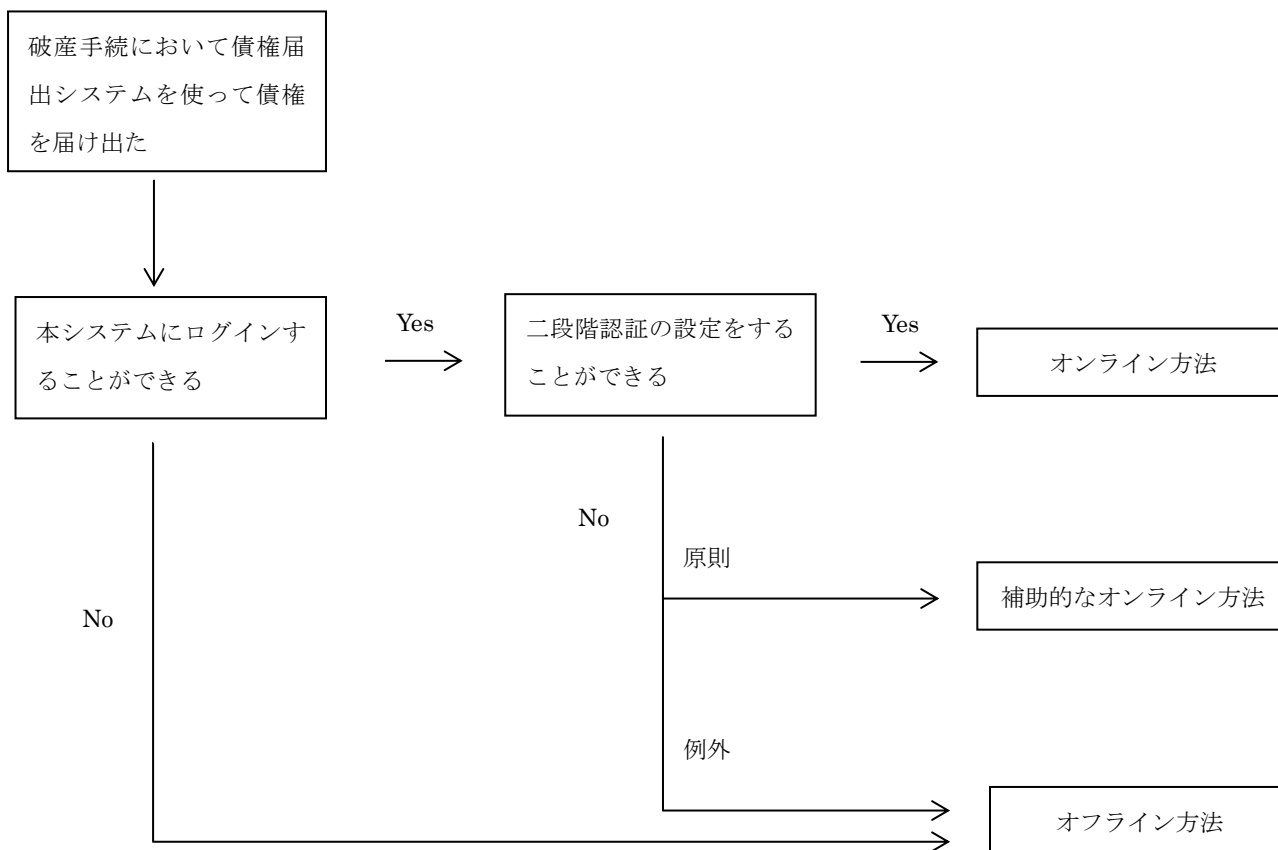
下「オンライン方法」といいます。)

- ② 破産手続のときに、取引所関係破産債権の届出等ができるシステムを利用して破産債権を届け出していた債権者が、本システムの二段階認証の設定ができない場合に、ウェブサイト上で、一部の情報を除き、破産債権届出と同じ内容で取引所関係再生債権を届け出る方法（以下「補助的なオンライン方法」といいます。)
- ③ 再生管財人が指定する再生債権届出書の書式をダウンロードして PC 上で入力し、プリントアウトして署名又は記名押印した後に、再生管財人室に郵送する方法（以下「オフライン方法」といいます。)

Q1-2 私はどの方法で届出をすればいいのか。

A1-2 本システム (<https://claims.mtgox.com/assets/index.html#/>) の画面表示に従って届出を進めていただきますが、取引所関係再生債権の各債権者による届出方法は、以下のとおりです。

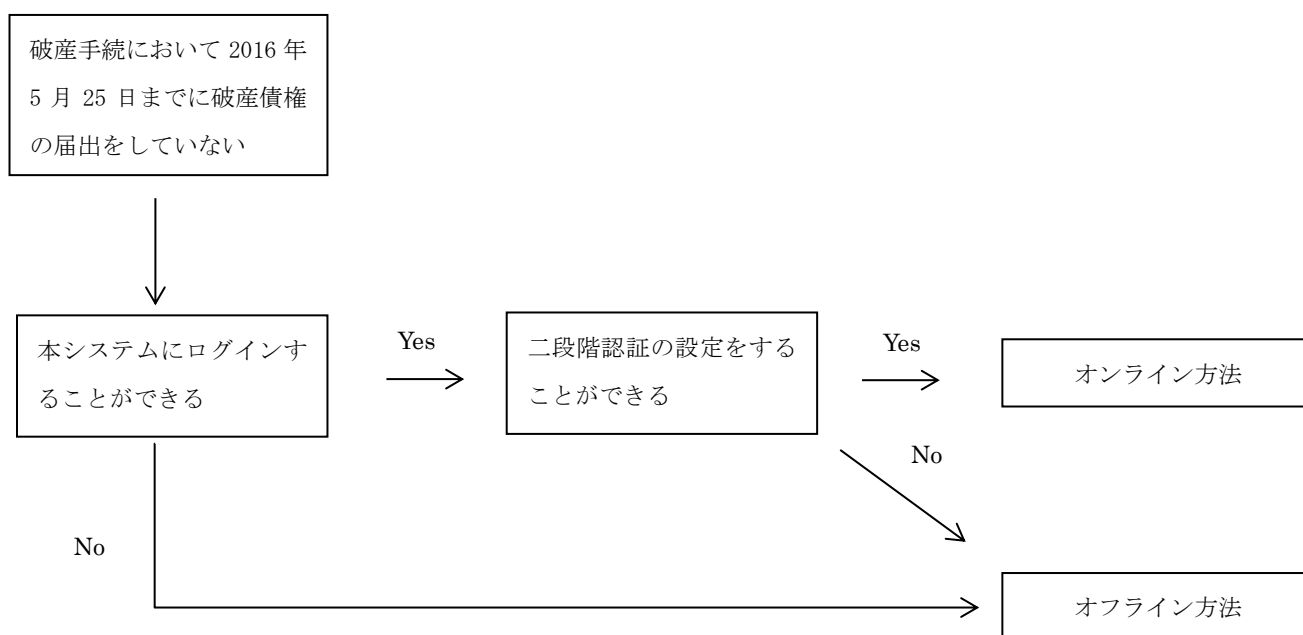
- ① 破産手続において債権届出システムを使って破産債権を届け出たユーザー  
→以下のフローチャートにしたがって届出方法を選択してください。



- ② 破産手続において 2016 年 5 月 25 日の債権調査期日までに破産債権の届出を完了していなかったユーザーその他取引所関係再生債権の債権者

→以下のフローチャートにしたがって届出方法を選択してください。

- ※ 破産手続において破産管財人から破産債権届出書の受付が完了したことを知らせる電子メールを受領していない場合、破産債権の届出が完了していない可能性があります。



- ③ 破産手続において 2016 年 5 月 25 日の債権調査期日までにオフラインの方法により破産債権の届出を完了したユーザー  
その他上記①②以外のユーザー又は取引所関係再生債権の債権者  
→オフライン方法による債権届出を行ってください。

## 第 2 ビットコイン取引所の口座残高に関する質問

Q2-1 取引所関係再生債権を届け出るに当たり、MTGOX の取引所の口座に記録されている金銭及び/又はビットコインの残高を確認したい。

A2-1 下記 URL の「Sign in your MTGOX account to see your wallet(s) balance」に、MTGOX の取引所に登録していたユーザーネーム又はメールアドレス

レス及びパスワードを入力することで、これまでの調査結果を反映した MTGOX のデータベースに基づく金銭及び／又はビットコインの残高を確認することができます。

<https://www.mtgox.com/balance/>

### 第3 オンライン方法・補助的なオンライン方法に関する質問

**Q3-1** 本システムにログインするためのパスワードを忘れてしまった。どうすればよいか。

**A3-1**

① 破産手続において債権届出システムを使って破産債権を届け出たユーザーの場合

本システムにログインするためには、破産手続において債権届出システムに登録したパスワードが必要です。このパスワードを忘れてしまった場合には、本システム上でパスワードの変更をおこなってください。

② 破産手続において 2016 年 5 月 25 日までに破産債権の届出を完了していないユーザーの場合

本システムにログインするためには、MTGOX の取引所に登録していたパスワードが必要です。このパスワードを忘れてしまった場合には、オンライン方法による届出を行うことはできません。オフライン方法による届出を行ってください。

**Q3-2** 本システムにログインするための「MTGOX に登録したユーザーネーム又はメールアドレス」を両方とも忘れてしまった。どうすればよいか。

**A3-2** オンライン方法による届出を行うことはできません。オフライン方法による届出を行ってください。

**Q3-3** 二段階認証を設定するための連絡先メールアドレスを忘れてしまった。どうすればよいか。

**A3-3** オンライン方法による届出を行うことはできません。補助的なオンライン方法による届出を行ってください。

**Q3-4 Authenticator** を設定したスマートフォン又はタブレットを初期化又は機種変更した。どうすればよいか。

**A3-4 Authenticator** を設定する際に発行される認証コードを、初期化後の端末又は機種変更後の端末にインストールした **Authenticator** に入力することで再設定をすることができます。認証コードは、二段階認証の設定の際にダウンロードした文字列です。

認証コードを紛失した場合には下記 **Q3-5** の方法で再設定をする必要があります、手続上時間と労力をおかけすることとなります。認証コードは他人に開示せずに、大切に保管するようにしてください。また、セキュリティの観点から、機種変更をした場合には、旧端末から **Authenticator** をアンインストールするようお願いいたします。

**Q3-5 Authenticator** を設定したスマートフォン又はタブレットを紛失してしまった。どうすればよいか。

**A3-5** 設定した **Authenticator** を無効化する必要がありますので、すぐにコールセンターに連絡して無効化の手続をしてください。

再生管財人にて **Authenticator** を無効化した上で、再生管財人から **Authenticator** の再設定依頼書の書式を連絡先メールアドレス宛に送信します。再設定依頼書に必要な事項を記入の上、本人確認書類と併せてメールにて再生管財人に送付してください。本人確認ができましたら、再生管財人にて **Authenticator** の設定を初期化しますので、**Authenticator** の再設定をしてください。

**Q3-6 Authenticator** を設定する際に発行される認証コードが第三者に流出してしまった。どうすればよいか。

**A3-6** セキュリティの観点から、認証コードは他人に開示せずに、自己の責任で大切に保管するようにしてください。もし認証コードが第三者に流出してしまった場合には、**Authenticator** を無効化する必要がありますので、コールセンターに連絡して無効化の手続をしてください。その後の **Authenticator** の再設定の手続は **Q3-5** と同じです。

**Q3-7** 補助的なオンライン方法をした場合、今後も本システムを利用すること

はできるのか。

A3-7 補助的なオンライン方法により届出を行った債権者は、今後、本システムを利用することはできません。届出事項の変更等は、オフライン方法により行っていただくこととなります。

#### 第4 オフライン方法に関する質問

Q4-1 オフライン方法による届出に使用する書式はどこで入手すればよいか。

A4-1 以下のリンクからダウンロードいただけます。

<https://claims.mtgox.com/assets/index.html#/>

Q4-2 再生債権届出書に同封して郵送することが求められている本人確認書類とは何を指しているのか。

A4-2 パスポート、運転免許証、身分証明書 (Identity Card) 等の写しを想定しています。可能であれば顔写真及びアルファベット表記の氏名が記載されたものをご提出ください。

Q4-3 オフライン方法による届出をする場合、どこに再生債権届出書を送ればよいか。

A4-3 以下の再生管財人室宛てに郵送してください。

株式会社 MTGOX 再生管財人室

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目4番地1 麹町3丁目ビル202号室

#### 第5 その他の質問

Q5-1 債権届出の期限はいつまでか。期限内に債権を届け出ないとどうなるのか。

A5-1 債権届出期限は2018年10月22日(日本時間)(必着)です。期限内に債権届出がない場合には、失権する(権利を失う)場合がありますので、ご

注意ください。

**Q5-2** 届け出た債権の認否結果が知らされるのはいつか。

**A5-2** 再生管財人が裁判所に認否書を提出する期限は2019年1月24日を予定していますが、現時点で確定的な時期は未定です。本民事再生手続のスケジュールについては、下記リンクをご参照ください。

[https://www.mtgox.com/img/pdf/20180622\\_announcement\\_jp.pdf](https://www.mtgox.com/img/pdf/20180622_announcement_jp.pdf)

**Q5-3** 今後、本システムに追加される機能はあるのか。

**A5-3** 法人債権者のオンライン方法による届出、オンライン方法による債権譲渡に関する手続、連絡先メールアドレスの変更等の機能を追加する予定です。準備が整い次第、順次リリースいたします。

以 上